

ご存知ですか？

成年後見制度

介護サービスを受けるには、
契約をしなくてはならないって
聞いたけど、一人で
できるかな・・・

老後は自分自身のために
財産を使いたい。
でも、ちゃんと管理
できるかしら・・・

高齢の父母が亡くなった後、
僕の福祉サービス利用や
財産管理はどうしたら
いいの？



開催日時：平成27年5月30日（土）14：00～16：00

会場：小田原市生涯学習センターけやき 第2会議室

参加費 無料、先着50名様

DVD：裁判所編『わかりやすい成年後見制度』

三遊亭圓楽が案内する『任意後見制度』

講演『成年後見制度の仕組・手続入門』 認定講師 境 隆志

講演会終了後に個別無料相談会を開催致します

問合：0465-46-6006（境行政書士事務所）

コスモス成年後見サポートセンター神奈川支部小田原西地区

後援・小田原市・小田原市社会福祉協議会・小田原市生涯学習推進員の会

コスモスは成年後見制度に取り組む全国の行政書士が参加して結成した一般社団法人です。
成年後見制度の普及と活用を目指し、「社会貢献」として取り組んでいます。

地震対策工事中のため、駐車場が手狭です。できるだけ公共交通機関をご利用してご来場ください。